

## 会議等の合理化・効率化の推進について

〔 令和6年12月13日警務第292号  
青森県警察本部長から各所属長宛て 〕

### 【概要】

本通達は、デジタル技術の進化やワークライフバランスの推進により、会議については、必ずしも職員が一堂に会する形式で行うことが不可欠な時代ではなく、また、集合形式で行う必要がある会議においては、より合理的かつ効率的に行っていく必要があることから、会議・研修会等の方法について前例踏襲を排し、合理化・効率化を図るために推奨すべき事項を示したものである。